

お知らせ《 Information 》

人権擁護委員の日

特設人権相談所開設のお知らせ

人権擁護委員が、悩みや人権の相談に応じます。

■ 相談は、無料で秘密は固く守られます ■

- 1. 日時 12月7日(水) 午前10時～午後3時
- 2. 場所 東通村会議室

●お問合せ先

東通村税務住民課 住民グループ
電話27-2111(内線163)

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしていたことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自分が林退共に加入していたかわからない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

〒105-0011 東京都港区芝公園 1-7-6 退職金機構ビル

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎03-5400-4334 FAX03-3432-5868 ホームページ (<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>)

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成23年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成23年10月31日現在

	10月中	10月末累計		
発生	507件 (+3)	4,432件 (-268)	飲酒運転による死者	
			6人 (+4)	
死者	7人 (-3)	43人 (-12)	高齢者の死者 (65歳以上の人)	
			21人 (-18)	
傷者	624人 (+26)	5,477人 (-304)	自動車乗車中の死者	
			19人 (+1)	
			非着用死者	
			7人 (-2)	
			着用していれば助かったと思われる人	
			5人 (+2)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

冬の交通安全県民運動

毎年この時期は、夕暮れ時・夜間における高齢者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発する傾向にあります。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。

運動の期間

平成23年12月11日(日)から12月20日(火)までの10日間

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 冬道の安全運転の推進
- 4 踏切事故の防止



県民総ぐるみで交通事故を防止しましょう